

# Junior High School の成立過程

## —— 初等教育と中等教育との接続関係を めぐって ——

清 水 一 彦

### はじめに

今日、世界の多くの国の学校制度においては、教育の機会均等の原則が認められ、中等教育が万人に開放されたことによって、中等教育を初等段階に接続する教育上の一つの段階と考える概念が確立されている。

ところで、段階性概念が確立された学校制度においては、各学校段階の接続が問題となってくる。アメリカ合衆国（以下アメリカ）やわが国のような「単線型」学校制度ではもちろんのこと、中等教育が分化し早期選抜を行なう制度から最近の中等教育に共通期間を設定しようとするヨーロッパ諸国における学制改革や再編成計画にみられる多くの事例は、それぞれの国によってその様相や方法が異なっているが、実際初等教育と中等教育との接続に関する問題を取り上げてきておりその改善方策をも提示している。しかしながら、いかなる国においても、この接続問題には当初から困難が伴っていた。即ち、本質的には、①従来の初等学校と中等学校とがそれぞれ異なった階級の生徒に適した種類の異なる教育を与えるものと考えられていたこと、②各学校系列に対して設けられた学校教育の年限の相違、などが主要な要因となり、両者の学校間の移行を円滑にすることは容易なことではなかった。こうした困難をかかえながらも、特に中等教育の普遍化が進められその拡大と発展につれて、ますます異なる学校段階の接続を緊密にし、学校制度をより能率的合理的にすることが要請されるようになった。そして、そこではそれぞれの学校段階をつなぐという、いわばアーティキュレーション（articulation）の概念が発達し、同時にその作業が進められることになった。したがって、ある意味では、アーティキュレーションの作業は段階性をもった学校制度の制度上及び内容上の両者における仕上げの役割を果たすものであるといえる。また、学校制度全体の連続性、統一性をめざしその効率化を図ることは、結局において、学校制度の民主化を実現させることであるからして、アーティキュレーションは学校制度の民主化の一つの重要な指標になるものであると考えられる。

本来、教育におけるアーティキュレーションは、特にアメリカにおけるハイスクールとカレッジとの関連ということから派生した考え方であり、歴史的にはかなり古い概念であるが、実際に教育上の用語としての地位を獲得したのはごく最近のことであるといわれている。(i)

かわらず、今日でもなお、この概念の定義は一様ではなく、それは、①教育の歴史とともに多様な意味を有してきていること、②それぞれの専門家の関心や態度によってその概念の受けとり方が違っていること、などが主な理由となっている<sup>(2)</sup>。

本稿では、今日多様な意味をもつといわれるアーティキュレーションの概念を、それに関する多くの教育学者らの定義の中から共通点をみいだすことによって、次のような概括的把握をした。即ち、「生徒の学習の継続性を確保するために、学校制度全体の連続性、統一性を図る各段階間の適切なる接続関係」である<sup>(3)</sup>。「生徒の学習の継続性」は、いうまでもなく学校制度の各段階間のギャップをなくし生徒がスムーズに移行できることをその前提条件とする。そして、このスムーズな移行は、もとより人間の成長発達が除々に変化するものであるということに基く要請である。人間の成長発達の過程は、個人によって多様な変化を示すべて一様ではないが、同時にあらゆる個人にとって連続的である。したがって、学校制度の下部段階から上部段階の教育への移行が突発的であってはならず、もし各段階の教育にギャップがありその移行が急激であったならば、結果的には中途退学や登校拒否の現象を生じさせ、生徒の能力や素質がそこなわれるばかりでなく、一方では学校パワーの損失 (loss power of school) を招くことになるであろう。いずれにせよ、教育におけるアーティキュレーションは、究極的には人間の成長発達過程と密接な関係をもつ、ある意味では教育の本質と結びつくものであると考えられる。それゆえ、アーティキュレーションに関する研究の意義も大きく、それは今日のあるいは今後の学制改革の上においても主要な位置を占めるものになろう。

さて、本稿では、筆者のアーティキュレーションに関する研究の出発点として、19世紀末に始まるアメリカの中等教育制度の再編成運動、とりわけジュニアハイスクールの成立過程における再編成論議に焦点を当てることにした。それは、ただ単にアメリカの学校制度が、すでに19世紀半ばすぎに、世界各国に先駆けて階梯原理 (ladder principle) に基いた、初等・中等・高等からなる「単線型」学校制度を樹立していたからではなく、むしろ、階梯制度樹立後における教育関係者の関心が、常に各段階の学校はいかなるものなのか、あるいはまた、それぞれの段階の接続はどうなっているのか、といった教育の現実を詳しく調べ上げることに向けられ、その結果、アメリカの学校制度の各段階間の接続関係、即ち、ここでいうアーティキュレーション<sup>(4)</sup>の作業に本格的に取り組むようになり、特に今世紀初頭にその誕生をみるジュニアハイスクールの成立過程における全米教育協会 (National Educational Association<sup>(5)</sup> 以下NEA) の再編成論議の中に顕著であったこと、したがって、そこではアーティキュレーションの研究に関する多くの素材を提供してくれるのではないかと期待できるからである。なお、ここでは、ジュニアハイスクールの成立過程における初等教育と中等教育とのアーティキ

キュレーションを考察する際、大別して、①制度の段階的区分、②教育の内部的編成としての教育課程及び教授組織、の二側面を中心に取り上げることとした。今日、教育におけるアーティキュレーションに関しては、その概念定義とともに様々な範囲が考えられており、それらをすべて取り上げるとは容易なことではないので、本稿では、NEAの論議の主要な関心事であったと思われる上記の二事項に限定していく。

## I. 中途退学の問題と再編成論議

かつて、デューイ(John Dewey)は、「組織(system)は、事物が工合よく屈伸性をもって十分に働くように、それらの事物を相互に結び合わせることに他ならない。それゆえこの教育における浪費という問題について述べるにあたって、私は学校制度の種々なる部分が相互に孤立していること、また教科及び方法が首尾一貫していないことに対して諸君の注意をもとめたい<sup>(6)</sup>」と述べ、19世紀末におけるアメリカの学校制度を築く各学校段階間の接続の欠如、ならびに教育内容の非連続性を「教育の浪費」であると厳しく批判した。彼によれば、この浪費は、本質的にはアメリカの学校制度の各段階の教育がそれぞれ異なった起源、異なった内容を有しながら、相当な程度まで他のものとは独立に発展したことに起因するもので、そのために各段階間の接続はあいまいであり連続性がみられなかったとしている。

ところで、このような批判がだされる背景には、当時の階梯原理に基いた「単線型」学校制度下における固有な問題があった。それは、中途退学者の急増という現象である。当時のアメリカの教育事情は、すでに19世紀半ばすぎからの各州における義務教育法の制定などに伴い、ハイスクールへの入学者が増大し中等教育の量的拡大が進行していた。しかしながら、一方では、それと比例した形で中途退学者の数も多くなってきており、中途退学者の増加がもたらす影響は、単なる教育上の問題にとどまらず、一種の社会問題にまで発展した。学校当局、教育関係者をはじめ各方面で、この問題は取り上げられ、同時にその原因究明のための種々の調査が行なわれたが、その結果、最も顕著に現われるのは小学校高学年とハイスクール1年の中途退学者であり、また第8学年と第9学年との間における生徒の退学率も高いことが明らかにされ、その主要な原因は、小学校上級学年の教育内容及び小学校とハイスクールとの教科、方法の著しい差異にあることが指摘された。

こうした中で最も広く要請されかつ最も強調された課題は、初等教育から中等教育への移行をいかにして容易にしかも有効にするかであった。その後、この課題の克服方策として、一部の地域一部の学校では、例えばハイスクールの教科を小学校の上級学年へとり入れようとしたが、こうした改善のための努力は中途退学者の減少に関しては何ら根本的な解決をみず、単に

教科内容の一部導入だけでは、両校の間隙を埋めることができなかったのである。

一方、大学関係者の間からは、ハイスクールと大学との接続をめぐって様々な不満や批判が表明されてきた。それは、特にハイスクールの教育に対するものであり、そこではハイスクールが大学進学者のための準備教育を十分に施していないと指摘する論者が多かった。そして、批判は、次第に初等教育にまで波及するようになり、ここに中等教育の拡充強化の要請、いわゆる中等教育制度の再編成の動きが上から下へという方向で進められようとしていた。

それ迄の伝統的な8-4制の学校制度を批判して始まる再編成運動は、直接的には、カレッジや大学などの高等教育からの要求に始まったといわれるが、その背後には中途退学者の急増という大きな問題があったことは否定できない事実であった。というよりむしろ、以後展開される再編成運動は、この中途退学の問題に端を発していたといった方が的確であろう。「中等教育の再編成の主要な問題の一つは、中途退学者の原因を究明することにある。」<sup>(7)</sup>とさえ論じられたのも、この間の事情をよく表わしている。

## II. 高等教育からの要求

既述したように、中等教育制度の再編成の動きは、まず高等教育からの要求に始まった。

当時、ハーバード大学の総長であったエリオット ( Charles W. Eliot ) は、1873年以來、関係する研究者らとともに同大学へ入学してくる学生の平均年齢が年々高くなっていることを調査したのち、1888年のNEAにおける講演の席上、「カレッジや大学への早期入学を促すために、初等・中等学校教育のプログラムを縮小しかつ改善すべきである」<sup>(8)</sup>と主張した。さらに、1892年の同講演では、当時のニューイングランドにおける9年制あるいは10年制のグラマースクールに触れ、「学年数は9年から8年に、10年から9年にとそれぞれ1年ずつ減らし、初等学校とグラマースクールとを併せた期間は、14年か13年にすべきである」<sup>(9)</sup>という中等教育年限の1年短縮を提案し、同時にグラマースクールの教科に生物学、基礎物理、代数学、幾何学、及び外国語を導入することを説いた。彼の強調する点は、次のようにまとめられている。

- ① グラマースクールのプログラムに、より一層の柔軟性 ( flexibility ) を与えること。
- ② ( 学習に対する ) 生徒の興味をますために、教授法を改善すること。
- ③ 生徒の進級 ( promotion ) を促進すること。
- ④ 初等学校、グラマースクール、ハイスクールの各段階のプログラム全体のより一層の連続性 ( continuity ) を確保すること。

ところで、以上のようなエリオットの主張の根拠は、およそ次のようなものであった。即ち、当時のアメリカの学校制度全体には無駄（＝浪費）が多く、特に初等学校上級学年における算術、外国語、地理教科の浪費及び教授法の貧困さは、ハイスクールひいては学校制度全体の重大な障害となっており、それが、結局において当時のアメリカの学校教育をヨーロッパ諸国との比較の上でかなり遅らせている主要な原因になっているという指摘である。彼は、こうした問題を解決しアメリカの学問的水準を高めるために、生徒が1年でも早く高等教育機関へ入学できるように、従来の中等教育年限を1年短縮し、同時に中等教育プログラムの充実を図ることを主張し、具体的には、それを初等教育における自然科学、数学、外国語の導入や教授法の改善あるいは選択教科の導入などに求めている。また、接続の観点からすれば、「生徒の進級を促進」するために「各段階のプログラムの連続性」を図るといふ彼の主張の中には、それ迄の学校制度の各段階がそれぞれ互いに孤立し相互の関連性に欠けていたことを示唆すると同時に、その接続の改善を促そうとする積極的な意図がみられる。もっとも、そこではあくまで生徒の「大学への進級」に主眼がおかれており、したがってハイスクールで学校教育を修了する生徒に重きをおく、初等教育と中等教育との接続に関する改善方策までには至らなかったが。

いずれにせよ、エリオットの提案は、ただ単に高等教育にたずさわる一個人的見解にとどまるものではなく、当時のアメリカの「単線型」学校制度にその内実の再検討の必要性を認め、その後展開される制度の段階的区分の変更あるいは教科内容や教授組織の改善といった、いわば各段階間の接続に関する改善方策へと発展する出発点としての役割を果たしたといえる。

ところで、エリオットの提案が具体的に検討されたのは、その後のNEAの各種委員会であるが、1892年NEAによって任命された「中等学校教育に関する10人委員会」(Committee of Ten on Secondary School Studies)は、その最初の委員会として注目される。エリオットを議長とした同委員会は、「初等・中等教育の両期間を含むおよそ6～18才に及ぶ学校での学習計画(course of study)において、会議で取り上げる教科——ラテン語、ギリシャ語、英語、その他の近代語、数学、物理、化学、天文学、自然史、歴史、政治経済、地理——が、いかなる年齢において初めて導入されるべきか」という中等学校を中心とした教育課程の編成に関する問題に焦点を当て、調査研究及び討議を行なった。その結果、翌年提出した報告書の中で、「委員会は、こうした計画を準備する際、4年という限られた期間、現在の初等学校の教科や方法では、十分な中等学校のプログラムを作成するのは不可能であるということは承知の上であった」と前置きしながら、そこでは、「代数

学、幾何学、自然科学、外国語のような現在ハイスクールに与えられている2～3の教科は、今よりもっと早くから初等学校で始められるべきである。あるいは、それに代わるものとして (as an alternative)、初等学校の期間を8年から6年に短縮し、中等学校の期間が現在より2年早く始められるようにすべきである。」ことを提案し、当時の学校制度においては、初等学校の教科や方法が余りにも長く費やされているという同委員会の判断を下している。

この報告書は、同委員会のメンバーがカレッジや大学関係の代表者で大部分占められていたこと、また論議の対象となった9つの教科の中には、技術、美術、音楽、その他の職業教科などが含まれていなかったことから考えると、常に大学まで進む生徒だけを念頭におきながら作成されたものであり、したがって、それは、「中等学校を、教育内容上より大学中心の下構型学校系列の下に位置づけようとするものであった」と評価される側面を、委員会創設当初からもっていたといえる。

しかしながら、同委員会及び報告書の重要性、画期性は、「本来、制度の再編成については関心がなかった。」にもかかわらず、結果的には、代替案ではあるが、教育内容からくる初等教育6年、中等教育6年という制度の段階的区分を示唆したこと、しかも、以前ハイスクールで与えられていた教科のいくつかは初等学校で始められるべきであることを実際に勧告したことである。このことは、初等教育と中等教育とが一つの連続した、統一されたプログラムをもって発達するべきであることを示唆したばかりでなく、後のジュニアハイスクールの構想へと発展する下地が作られつつあったという点において注目されるが、何よりもまず、初等・中等教育のプログラムを検討する際、「高等教育のリーダーとともに、初等・中等教育の代表者らの協力の上に立った計画が必要である。」として、研究を進める態度や姿勢の改善を促したことは、当時の再編成論議の中で重要な意味をもつものであった。アメリカの中等教育制度の再編成運動のイニシアティブをとったのは10人委員会であったといわれるのも、そうした理由に他ならない。

10人委員会での論議を引き継ぐ形で、それ迄の教科を中心とした制度改革案に対して、新しく教授法の改善や明確な段階的区分の再検討が行なわれた委員会が、1895年NEAより任命された「大学入学資格委員会」(Committee on College Entrance Requirements)であった。同委員会は、以後4年にわたる論議の末、1899年に14の決定事項を盛り込んだ報告書を提出したが、その第4項で、「われわれは、第7学年に始まる統一された6年のハイスクールを好む。」ことを結論づけている。即ち、そこでは、「中等教育における最も必要なかつ遠大な改革は、第7、8学年から着手しなければならない。」としてまず教科の再編

成を説いた。そして、この改革に要請される最も高度な教育知識と十全な管理とは、「小学校の第7、8学年をハイスクールの校長の直接的な指導の下におく」ことによって最も迅速かつ確実に解決されうると考え、ここに新しい6-6制案を明確にした。

この時期には、すでに各地において、小学校上級学年にラテン語、ドイツ語、数学あるいは科学などの教科をとり入れ教授している学校がみられるが、いずれもその成功をみるまでには至らなかったという。同報告書によれば、それは、①資格をもたない教師、あるいは資格はあっても教授上欠くことのできない技術訓練や広範な知識を備えていない教師が多かったこと、②管理が十分でなかったこと、③特に、科学学習に関して、アメリカの指導の立場にある科学者たちが、この学年における学習計画に同意していなかったこと、などが主要な原因であるとしているが、これに対し、委員会は、小学校第7、8学年をハイスクールに組み入れ、統一された6年の中等教育によってその課題を克服しようとした。この主張の背後には、第6学年で学校を去る生徒の数は比較的少ないが、第8学年でのそれはかなり多いという現実の状況があったが、これも提案された改革によって、「第7、8学年の生徒は、次第にハイスクールの生徒に感化され、また彼らがすでに快適な雰囲気の中で始めた語学や科学の学習を、さらに追求していこうとする欲望までもも生じさせるであろう」と考え、さらにそこでは、「しっかりしたハイスクールの校長、あるいは科学や数学などの専門家としての教師らによる鼓舞が、ハイスクールに望ましい生徒を留まらせ、ひいてはアメリカ市民の教育水準をも向上させることになるであろう」という記述にみられるように、教師の質の向上を図ることが何よりも重要であることを説いた。

次に、再編成された初等・中等教育間の接続に関しては、同報告書は次のように述べている。

「青年期の年令は、新しい方法とより賢明な指導とを求めるため、第9学年よりも第7学年の方が生徒の生涯における自然な転換点(natural turning point)となっている。

6年の初等学年と6年のハイスクールあるいは中等学年とは対称的な単位を形づくる。小学校から中等学校期間への移行は、一人の教師による全教科担任制から専門教科担任制へと漸次変わることによって、より一層自然にかつ容易になるであろう。」

以上のように、同委員会は、初等学校と中等学校との境界を青年期のユニークで特殊性に着目し、第6学年と第7学年との間に求めた。これは、今日までのアメリカ学校制度史の中に、6年制初等学校を確立・発達させることになったと同時に、人間の成長発達段階を考慮した制度の段階的区分あるいは各段階の教育プログラムの研究を促した点において重要な意義をもつものであった。また、全教科担任制の初等学校や専門教科担任制の中等学校と

いう伝統的な教授組織の観念を打破し、かわって両者の漸進的移行を図ろうとする提案の中には、初等教育と中等教育との接続を改善し、生徒のスムーズな移行を促進させ両校の連続性を旨とする意図がうかがわれるが、委員会自身も、全教科担任制→専門教科担任制の漸進的移行によって、「今やハイスクールへ入学する際に感じられる急激なショックを避けることができ、」結果的には、「疑いもなくハイスクールの卒業生を増加させ、十分にアーティキュレートされた組織になる。」ことを確信していた。しかしながら、そこでは、いかなる学年において、またどの程度の漸進的移行措置をとるのかといった具体的な事項に関しては言及されず、以後の課題として残された。

### Ⅲ. 「国民的立場」からの要求

今まで取り上げたNEAの委員会及びその報告書は、いずれも先のエリオットの主張する中等教育の早期開始という要請を受け継いだ形でそれを検討したものであり、したがって、主として上からの要求即ちカレッジ・大学など高等教育からの要望に応えようとする色彩が強かった。これに対して、「国民的立場」に立った、いわば下からの要求も早くから出されていた。

すでに、10人委員会が発足した翌年の1893年には、初等教育に力点をおき論議を進めようとした、いわゆる「15人委員会」(Committee of Fifteen)がNEAによって設置されていた。同委員会は、「現在のように初等コース8年、中等コース4年であるべきか」という制度の段階的区分の検討、また、「技術、体育、物理、音楽、心理学、ラテン語、近代外国語などの教科は、小学校で教えられるべきか」という教科内容に関する検討を中心的課題としていた。そして、およそ次のような内容の報告書を、1895年に提出している。

- ① 初等教育に費やされる期間は、8年から短縮されるべきではなく、むしろラテン語や代数学のような教科は、小学校の第7、8学年で導入されてもよい。
- ② 技術、家庭などの教科は、第7、8学年のすべての生徒に教えられるべきであり、一方科学、体育、音楽、絵画のような教科は、初等学年全体で教えられるべきである。
- ③ 初等学校と中等学校との間におけると同様に、小学校においても各教科間の密接な相互関係が図られるべきである。

この報告書では、先の10人委員会で主張された、ラテン語や代数学などの教科が小学校の第7、8学年で導入されるべきだとする点に関しては一致をみるものの、6-6制という制度の段階的区分の変更には真向から反対する立場をとっている。即ち、同委員会は、制度の段階的区分を変更しなくても、教科の再編成だけで十分に初等・中等教育の充実発展が可



能であると判断したのである。そして、むしろ小学校における主に生活の上で必要とされる職業関係教科を重視し、その教授に力を入れることこそが当面する課題を克服する方策であるとした。

初等学校と中等学校との接続の観点からすれば、同委員会は、両校の密接な相互関係については、その境界をどこに求めるかという問題よりも、両校間の各教科の結びつきが重要なのであり、そのために小学校の第7、8学年にその役割をもたせるべきだとする。具体的には、「第7、8学年においては、算術に代わる代数学の導入、また第8学年においては、ラテン語に代わる英文法の導入を図る」ことを提案した。勿論、同委員会は教育課程の編成論議に終始し、したがって接続問題も教科内容という一側面だけからしか考えておらず、その限界性を多分に含んでいたが、後のジュニアハイスクールの接続機能のうち、特に教科内容に関して少なからず影響を及ぼしたことは否定できない。

次に、すでに大学入学資格委員会によって明確にされた6-6制案を継承しながらその具体的内容を明らかにしていったのが、1905年設置された「6年コースに関する委員会」(Committee on Six-year Courses)である。10人委員会や大学入学資格委員会が、中等教育の拡充強化を図るために、初等・中等教育の接続問題を主として高等教育への進学者を念頭において考えていたのに対し、この委員会は、グリーン・ダグラスの言葉を借りれば「国民的立場」(national standing)からそれを検討した最初の委員会であった。

同委員会は、以後3回にわたって報告書を提出することになったが、1907年の最初の報告書では、次のような点をあげて5年制中等教育のプログラムを強調した。

- ① 生徒は、すべての教科にわたって特別に訓練された教師によって教えられる。
- ② 第7、8学年の生徒に対する教科担任制による教授は、生徒をして数人の教師との接触の機会を与える。
- ③ 6-6制案では、基礎科学がより早く導入されるように実験室を利用できるようにする。
- ④ 技術室は、上級学年の生徒が容易に利用できるようにする。
- ⑤ 近代語の学習は、現在より早く開始されかつ長期間にわたって続けられる。
- ⑥ 初等学校から中等学校への移行が突発的ではなくなる。
- ⑦ 伝統的な制度に比べより多くの生徒が第9学年へ進む。
- ⑧ 12年間の等分は、ヨーロッパの中等学校にみられるような自己矛盾を殆んど含まない。
- ⑨ 6年制の中等コースは、生徒にカレッジ準備の時間をより多く与える。
- ⑩ ハイスクールのコースを6年に延長することは、いくつかの新しい教科を導入させカリキュラムを豊富にさせる。

また、1908年の2回目の報告書では、「第7、8学年の学習計画の中で、生徒に選択コ

ースを全体の30%の時間だけ与えるべきである<sup>(23)</sup>ことを提案し、併せてこの時期に至っては、すでに多くの市で6-6制の初等・中等教育プログラムを導入させていることをも報告した。さらに、翌年の最終報告書では、「もしこの6-6制案のように再編成されるならば、初等・中等教育プログラムは大幅に改善されるであろう<sup>(24)</sup>」として、その積極的な再編成を促している。

以上の一連の報告書からいえることは、同委員会が6年制中等学校を主張しながらも、特に最初の2年間に力点を置き、そこにおける教科担任制の導入、選択制度の導入、実験室や技術室の積極的利用、また各教科を担当する教師の質の向上をうたったことである。これから、中等学校の最初の2年間に、初等教育から中等教育への移行をスムーズにさせる接続機能をもたせ第9学年への進級を促進させることによって、中等教育の機会の拡大を図ろうとした意図がうかがわれる。したがって、同委員会の改革案は、制度的には6-6制であったにもかかわらず、実質的には中等学校の前半に接続機能をもたせた6-2-4制に近いものであったといえる。このことは、後の中等学校の二分化構想ひいてはジュニアハイスクールの誕生をもたらす一つの契機となり注目されるが、それ以上に、特に科学実験室の利用や技術室の積極的利用を促し職業的訓練の必要性を説いたことによって、中等教育の職業準備教育的性格を植え付けようとしたことは見逃せない。この委員会のもつ「国民的立場」も、むしろここにあったのではないかと考えられる。

#### IV. ジュニアハイスクールの構想と接続機能

1900年から1910年にかけての再編成論議は、一つの大きな転機を迎えた<sup>(25)</sup>。即ち、伝統的な8-4制を再編成した6-6制案から、さらに中等学校の分離した中間的制度( a separate intermediate organization )へとその強調するところを変えていったのである<sup>(26)</sup>。それは、特に1905年に任命された「教育における時間経済に関する委員会」( Committee on Economy of Time in Education )によって明らかにされた。

当時、コロラド大学の総長であったベーカー( James H. Baker )を議長としたこの委員会は、1911年に次のような三つの統一見解を発表した<sup>(27)</sup>。

- ① 一般的教養教育あるいは自由教育が与えられる期間が余りにも長すぎる。それは12学年の終りまで短縮されるべきである。
- ② 全体の教育期間は、6年の初等教育、6年の中等教育、及び専門的研究の準備として必要な2年のカレッジ教育という異なった段階の教育に細分化されるべきである。
- ③ 小学校のカリキュラムは、2年短縮されるように再調整されるべきである。

以上から明らかなように、同委員会は、新たに一般教育年限の短縮を主張した。これに対しては、当然のことながらカレッジ側からの反論もあったが、ペーカーは、次のように答えた。「委員会は、アメリカの教育水準を低くしようと、あるいはまた早く学校を卒業して職業に就こうとする生徒だけのために年限を短縮したのではない。……むしろ、現在の条件で行われているよりももっと長く生徒を学校に留め、心配や無駄のない教育を与え学問を広めることを目的としている。」<sup>(28)</sup>また、同委員会の報告書の中でも、初等・中等学校において unnecessary 教科を排除し、学科目の選択、教授法の改善、及びそれを現代生活に関連させることによって生じる経済は、従来より一層よい結果を期待することができ、したがって、年限の短縮によっては何ら失うところがないであろうという見解をとっていた。

ところで、1913年の報告書は、上記の職業的要求に基く一般教育年限の短縮の主張をさらに一步前進させた。同報告書の内容は、およそ次の三点に要約される。<sup>(29)</sup>

- ① 学習の上で最も重要なトピックや教材を選択すること、様々なコースに対して多種多様な方法を取り入れること、教科に活力を与えそれを生活に関連させること、教育課程を簡素化すること、などによって時間の経済が効果的になりうる。
- ② 小学校の最後の2年は中等教育に組み入れられるべきで、外国語、基礎代数学・解析幾何学、基礎科学、及び歴史などの教科は、現在より2年早く開始されるべきである。
- ③ こうした一般教育や専門教育の区分は、様々な年齢層のために以下のようにする。

{	初等教育	6～12才
{	中等教育(4年と2年に分つ)	12～18才
{	カレッジ	18～20才(あるいは16才～20才)
{	大学(大学院と専門学校)	20～24才

この報告書の特徴は、生徒の興味、能力、精神発達に応じたいくつかの時間の経済を図ろうとしたこと、また初めて中等学校を4年と2年の二期に区分したことである。もっとも、後者の制度の段階的区分に関しては、それが主として職業教育との関連の中で考えられたものの、その分節点を15才に求める確固たる根拠については、報告書では説明されていない。6年制中等学校の二分化構想あるいはその分節点の根拠については、むしろ同委員会の中心的メンバーの一人であったスザロー(Henry Suzzallo)が触れていた。

彼は、委員会の提案した6-4-2制案に対して、中等学校を3年ずつに等分し、前期をジュニアハイスクール、後期をシニアハイスクールとする6-3-3制を主張したが、この理由については、以下のような論の展開の中で述べている。<sup>(30)</sup>

まず、小学校の6年に関しては、「子どもは未成熟さのゆえ、その本質的な仕上げ(

substantial achievement ) においてかなりの長い期間を要する。」として異論のないことを表明すると同時に、そこでは、「基礎的知識や能力を獲得する最初の6年のいかなる時期においても、子どもの選択や彼らの学習上の専門化を認めるべきではない。」と注意を促した。ところが、彼は、以上のことはハイスクールの場合に当てはまらないとし、その理由について次のように述べた。「そこにおける生徒は、さらに一段と成熟しており義務教育という束縛からも解放され、また、彼らはすでに特別な訓練及び生涯の活動を指示する個人的興味や制限を発見しているからである。加えて彼らは、家庭の経済的限界からくる圧力をも感じている。」したがって、「いかに多様な学習の場が提供されようとも、特権的な選択ができようとも、また初等学校を終えさらに一般教育課程を求めることが可能であっても、6年制の中等学校コースは、かかる事情にある生徒にとっては魅力のないものであり実際的な計画とはいえない。」と彼は指摘したのち、新しく、①12~15才を含む3年のジュニアハイスクールと、②15~18才を含む3年のシニアハイスクールとの二つの行政上の単位に分ける改革案を提示した。そして、この分節点については、次のような説明を加えている。「小学校以上の一般教育は、若干の分節点をもたなければならない。これ以上、上の学校へ進まない生徒のために一般教育と同時に職業教育をも施す必要があるが、そうした分節点は、12才、18才、20才に求められるであろう。しかしながら、12才と18才との間のギャップは余りにも大きく、人間性、経済能力、社会的要求に適さないので、その中間点即ち15才で両分されるべきである。」

彼の主張は、ただ単に中等教育を等分したというその画期性にあるのではなく、「3年制ジュニアハイスクールは、6年のハイスクールよりも中等学校の教育(cultural training)を有する多数の市民を保障し、また今や問題になっている職業教育の施設に適当な位置を与えることになるであろう。」という彼の叙述にもみられるように、むしろ、より多くの生徒に中等教育を受けさせる、いわば中等教育の機会の拡大を図り、しかも12才から一種の職業的陶冶を与えることによって、卒業後直ちに職業生活に入ろうとする生徒の便宜を図ろうとしたことにその力点がおかれた。これは、それ迄の6-6制改革案が、主として中等教育と高等教育との接続を中心にして考えられ、その結果、中等教育の進学準備教育的性格を強く要請するものであったのに対し、その準備教育と同時に中等教育の完成教育的性格をもつべきだとする考え方である。とりわけ、ジュニアハイスクールが、ただ単に初等学校からハイスクールへの移行を促進させる接続機能だけを有するのではなく、職業準備教育を施す完成教育機能をも必要とし、しかも後者が特に強調されていたことは注目される。また、ジュニアハイスクールの確立は、接続の上からは、シニアハイスクールと同時に小学校との接続と

いう二重の課題を含ませることになった。

いずれにせよ、以上取り上げた時間経済に関する委員会、及びスザローの提案は、当時の再編成運動において一つの重要な転機を迎えさせ、さらに今日のアメリカ学校制度を築く基礎として重要な位置を占めるものであったことは否定できない。これは、従来の委員会が、主に初等、中等、高等といったそれぞれ異なった教育段階の立場だけからこの再編成問題に取り組んでいたのに対し、同委員会は、新たに社会学的見地、教育哲学的見地からもこの問題に対処しようと努力したこと、あるいは、この時期にはすでに各地において新しい姿の中等学校が誕生しつつあったという時間的な要因もあったためであろう。

ところで、アメリカの社会が、以前の簡素で田園的社会 ( simple, rural society ) から複雑な工業化社会 ( complex, industrial society ) へと変化する中で、各地において中等教育改革が急ピッチで進められ、それに伴うハイスクール人口が急激に増加し、さらに新しい教育理論の発達のための研究が盛んになるにつれて、中等教育制度の再編成の必要性は、ますます強調されてきた。<sup>32</sup> 1912年設置された「中等教育改造委員会」( Commission on the Reorganization of Secondary Education ) は、まさに、それを決定的なものにした。

同委員会は、その構成メンバーの大部分が中等学校関係者で占められていた点で特徴的であったが、より多くの教育関係者の注目を集めたのは、何よりもまず、1918年公刊された「中等教育の主要な原理」( the Cardinal Principles of Secondary Education ) と題する報告書であった。これは、当時の教育関係の書物の中で最も広く読まれたばかりでなく、当時のあるいはそれ以後の中等教育全般に対して、実際多大なる影響を及ぼした。

同報告書の中では、中等教育の目指すべき目標が定められ、この目標達成のための中等教育の機能及び組織が、次のように明示された。<sup>33</sup> まず、制度の段階的の区分に関しては、先の時間経済の委員会の見解とほぼ同様に、6年制中等学校を支持し、しかもそれぞれ3年制のジュニアハイスクールとシニアハイスクールとに等分することが提案されていたが、その特色は、二分化の各中等教育の機能がはじめて明確にされたことにあった。即ち、ジュニアハイスクール期間では、「生徒の適応性、特殊な才能、及び素質を探索し、将来専心従事しようとする仕事に対する暫定的な選択を援助すること」また、シニアハイスクール期間では、「生徒が選択した職業分野において、それぞれの訓練を施すこと」<sup>34</sup>に重点がおかれた。一方、具体的な組織に関しては、ジュニアハイスクールでは、特に分科的教育を徐々に導入すること、教科担任制・ガイダンスのもとでの選択教科の利用、教科別による進級、職業準備のためのコース設置、さらには、集団の幸福実現のためのイニシアティブをとり、個人的責任感

を発達させるような社会的組織などが必要であると主張された。

こうして、ジュニアハイスクールは、アメリカの学校制度を築く一段階として中等教育の前期の位置を占めることになった。しかしながら、中等学校に職業教育機能を取り入れ、生徒の将来の職業生活への準備をジュニアハイスクールとシニアハイスクールとで完成させようとする同委員会の意図からは、ジュニアハイスクールをシニアハイスクールにより強く結びつけた、いわば6年間一貫性の構想がうかがわれる。これは、恐らく、委員会が当時すでに、各地において中等学校進学者が急増し6年間中等教育を終了する生徒も多くなっているという状況を考慮していたと考えられるが、一方では、それは以後のジュニアハイスクールの発達過程の中で一つの大きな問題を生じさせることになった。

## V. 結 び

エリオットの提案に端を発し、今世紀前半におけるジュニアハイスクール運動を本格化させることになったアメリカの中等教育制度の再編成論議は、常にカレッジ・大学などの上からの要求と一般大衆の立場に立った下からの要求という二重の克服すべき課題を含んでいた。前者の場合は、中等教育を主として高等教育への進学者のための準備教育的機能と捉え、アカデミックな教科の早期開始を主張していたのに対し、後者の場合は、中等教育を職業生活への準備の完成段階とする、いわば完成教育的機能と捉え、むしろ職業的訓練の必要性を強調していた。

一般に、再編成論議の過程においては、前者から次第に後者へと変わっていったと考えられがちであるが、必ずしもそれは、上からの要求→下からの要求という単純で、しかも一方的な図式で捉えられるものではなかった。しかしながら、いずれの場合も、中等教育の拡充強化を図るために、中途退学者の問題や各学校段階の接続問題に取り組む努力が続けられたことは事実であった。そこでは、異なる段階の教育をつなぐというアーティキュレーションの作業が要請されそして企てられた。

ところで、アーティキュレーションの改善方策は、まず8-4制下における第7、8学年の教科内容及び教授法に向けられた。上からの要求は、従来ハイスクールで教えられていたアカデミックな教科を第7、8学年に新しく導入させ、中等教育の下限を引き下げ8-4制に代わる6-6制を提案したが、そこでは、第7、8学年をそれより上の第9～12学年の中等教育あるいは高等教育への進学を促進させる、いわば移行段階と考えていた。したがって、制度の段階的区分は、実質的にはむしろ6-2-4制に近いものであったといえるが、このことは、当初の再編成運動の中で最も多く代表的なパターンが6-2-4制であったこ

とからも明らかである。

再編成論議の方向は、一方では、特に15人委員会に代表されるように、従来の8-4制の枠内で小学校上級学年の教育内容の改善を企てようとする動きもあったが、総じて、8-4制から6-6制へという段階的の区分の変更を意図するものであった。しかしながら、このことは、当時の再編成論議及びその運動が制度の段階的の区分に関心をもっていたことに直接結びつくものではない。そこでは、いかにしてより多くの生徒を階梯制度の各梯子に登らせていくかが当面の課題であったため、むしろそれぞれの梯子でどのような教育内容、教授組織を用意するかが本質的な問題であった。したがって、8-4制であろうと、6-6制あるいは6-2-4制であろうと、それ自体は大して重要な問題ではなかったといえる。

提示されたアーティキュレーションの具体的な改善方策は、第7、8学年における学級担任制から教科担任制への漸進的移行、選択制度の導入、また初等学校とハイスクールとの教科内容の密接なる関係である。これらの措置によって、従来のような突発的移行を避け両校間の接続を改善しようとしたが、一貫して教師の質の向上もうたわれていたことから、アーティキュレーションにおける教師の役割の重要性を指摘することができる。

ところで、今世紀に入ってから再編成論議は、既述したように、ジュニア・シニアハイスクールという中等教育の二分化構想へと発展し、それ迄の第7、8学年に第9学年を加えた3年制ジュニアハイスクールに重点がおかれた。この改革案は、それ迄の一連の論議の延長上に位置しながらも、その性格をやや異にしていた。即ち、中等教育を、従来の進学準備教育的性格から新たに卒業後直ちに就職する者に対する職業準備教育的性格へとその主張の強調点を転換した。したがって、時間経済に関する委員会で構想されたジュニアハイスクールは、当初は、初等学校とシニアハイスクールとの中間に位置し両校を結び接続機能をもった学校というよりも、むしろ中等教育の機会拡大を第一義的なねらいとし、特に初等学校との関連に重点をおいた完成教育機能をもつ学校であったと考えられる。

このように、ジュニアハイスクールは、必ずしも初等教育と中等教育とをアーティキュレートする中間的存在の学校としてのみ発足したわけではなかった。もっとも、もしそうだとしたならば、別に6-6制を6-3-3制に変えることによって別個の前期の中等学校を作り出すほどの刺激は殆んどなかったはずである。むしろ、再編成運動に伴う中等教育の急速なる量的普及が進行する中で、ジュニアハイスクールは、そのアーティキュレーション機能を他の機能より一段と強調していくことになる。したがって、再編成論議で提示されたいくつかのアーティキュレーションの改善方策も、ジュニアハイスクールのその後の発達過程の中で実行され、特に移行期の学校としての性格を強く帯びるにつれて再び大きな問題として検討されることになるが、これについては、引き続き筆者の研究課題としたい。

(注)

- (1) Julius Menacker, From School to College :Articulation and Transfer, American Council on Education, 1975, P1
- (2) Ibid, P1
- (3) なお、アーティキュレーションの定義及びその分類に関しては、筆者の修士論文(末記)で取りあげている(第3章第1節 学校制度における articulation の意味)
- (4) William A. Smith, The Junior High School, The Macmillan Company, 1925 Chapter I
- (5) 1907年には National Education Association と名称を改めている。
- (6) John Dewey, The Child and the Curriculum and the School and Society, Pheenix Books, 1968, P. 64
- (7) Rudyand K. Bent, Henry H. Kronenberg, Principles of Secondary Education, McGraw-Hill Book Company, 1961, PP 91-107
- (8) William T. Gruhn, Harl R. Dougläss, The Modern Junior High School, Ronald, 1971, P. 12
- (9) Ibid, PP 12-13
- (10) Ibid, P. 13 なお②のかっこは引用者
- (11) Leslie W. Kindred and Associates, The Intermediate Schools, Prentice-Hall Inc., 1968, P 19
- (12) NEA., Report of the Committee of Ten on Secondary School Studies, 1894, P 3
- (13) Ibid, P 45
- (14) 真野宮雄「第4章 近代公教育制度の低迷と前進」P 245——梅根悟監修「世界教育史大系 17」アメリカ教育史 I, 講談社, 昭50
- (15) Rudyard K. Bent, Henry H. Kronenberg; Op. Cit., P140
- (16) William T. Gruhn, Harl R. Douglass; Op. Cit., P15
- (17) ところが、同委員会の報告書の内容に対しては、厳しい批判もいくつかあった。中でも心理学の権威者でもあったスタンレーホール(G. Stanley Hall)は、同報告書には、①すべての生徒は、彼らが学校にいる間は、同じ方法でしかも同じ教科を学習すべきである。②すべての教科は、みな同等の価値をもっている。③カレッジ入学への準備は、生活への準備と同じことである。という点が示されておらず、それを同委員会の三大誤謬(



three fallacies ) とさえ呼んでいた。

18 NEA, Report of the Committee on College Entrance Requirements, 1899, P30

以下の「」は、すべて同報告書を引用している。( PP 30-32 )

19 William T. Gruhn, Harl R. Douglass; Op. Cit., P17

20 Ibid, PP17-18 ここで「技術」というのは“ manual training ”の訳語である。

21 Leslie W. Kindred and Associates; Op. Cit., P19

22 William T. Gruhn, Harl R. Douglass; Op. Cit., P20

23 Ibid, P20

24 Ibid, PP 20-21

25 この時期になると、再編成論議は、単にNEAの委員会に限らず、教育界一般の中にも拡大されていた。代表的な人物としては、バトラー( Nicholas M. Butler ), デューイ( Jhon Dewey ), ハーパー( William R. Harper ), ソーンダイク( Edward L. Thorndike ) エアーズ( Leonard P. Ayres ), ストレイヤー( George D. Strayer ) などが挙げられるが、中でも当時シカゴ大学の総長であったハーパーは、6-6制案を、初等・中等・高等教育のそれぞれの立場からそれを具体的に検討した委員会の報告書によって裏付けるとともに主張していた。

26 Rudyard K. Bent, Henry H. Kronenberg; Op. Cit., P141

27 William T. Gruhn, Harl R. Douglass; Op. Cit., P26

28 William A. Smith; Op. Cit., P88

29 William T. Gruhn, Harl R. Douglass; Op. Cit., PP 27-28

30 William A. Smith; Op. Cit., P91

以下の「」は、すべてスザローの言葉を引用したものである。

31 年令による学校教育区分については、すでに1902年にピティ委員会( Pettee Committee )が次のような案を発表している。

区 分	学 校	学 年	年 令 (才)
Primary	lower or primary school	1 - 3	6 ~ 9
	upper or grammar school	4 - 6	9 ~ 12
Secondary	lower high school	7 - 9	12 ~ 15
	upper high school	10 - 12	15 ~ 18
Tertiary	college or technical school	.....	18 ~ 21
	professional or graduate school	.....	21 ~ 24

真田幸憲, ハイスクール研究, 牧書房, 昭23, P39  
William T. Gruhn, Harl R. Douglass; Op. Cit., PP29-30

32 E. Dale Davis, Focus on Secondary Education, Scott, Foreman and Company, 1966, P28.

33 この月標は, ①健康 ②基礎的能力の駆使 ③りっぱな家庭人 ④職業 ⑤市民教育 ⑥閑暇の有効な利用 ⑦倫理的性格の7項目であった。

34 Leslie W. Kindred; Op. Cit., PP20-21

35 William T. Gruhn, Harl R. Douglass; Op. Cit., P51

36 そこでは第9学年の問題が表面化してくるが, NEAの再編成論議の中では, 当初の6-6制案にせよ6-2-4制案にせよ, 常に第9学年を従来のハイスクールの学年とみていたことを付け加えておく。

( 付記 )

本稿は, 筆者の修士論文「アメリカ中等教育制度の再編成に関する一考察——初等学校と中等学校との接続関係を中心に」(1976年1月提出)の第1章に加筆・修正したものである。